【商品概要説明書】

株主優遇定期預金

項目	内　容
商品名	株主優遇定期預金
ご利用いただける方	2018 年 3 月 31 日現在で、当行株式を 100 株以上ご所有の株主様ご本人 ※「株主優遇定期預金作成優待券」をご持参ください
取扱期間	2018 年 7 月 2 日（月）～　2019 年 6 月 28 日（金）
預入期間	1 年
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	 一括、または複数口お申込みいただけます（預入限度額は既預入分を含め 1,000 万円まで） 10 万円以上 1,000 万円まで（既預入分含む） 1 円単位
払戻方法	満期日以後に一括してお支払いします
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）満期時の取扱い	 預入時の 1 年ものスーパー定期の店頭表示金利＋年 0.20% 満期日以後に一括してお支払いします 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とした日割計算とします お預け入れ時のお申し出により自動継続の取扱いができます ※自動継続扱いの場合、特別金利の適用は初回満期日までとなります 自動継続後は、継続日の 1 年ものスーパー定期の店頭表示の利率が適用となります
手数料	―
付加できる特約	個人のお客さまは、総合口座の担保とすることができます 貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率です
税金	個人のお客さま：20%（国税 15%、地方税 5%）の源泉分離課税 ※2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）となります 法人のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税）
中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数及び以下の期限前解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により利息を計算し、元金とともにお支払いします 預入日から 6 か月未満　　解約日における普通預金の利率 預入日から 6 か月以上 1 年未満　約定利率×50% ※期限前解約利率は、普通預金の利率を下回る場合には普通預金の利率が適用となります
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧いただくか、窓口にお問い合わせください
その他参考となる事項	○「株主優遇定期預金作成優待券」は再発行いたしません ○「株主優遇定期預金作成優待券」は期間中に限り有効です ○「株主優遇定期預金作成優待券」は譲渡することはできません ○株主様 1 名につき 1 店舗のお取り扱いとさせていただきます ○ＡＴＭ、インターネットバンキングでのお取扱いはいたしておりません ○満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数及び解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算します ○個人のお客さまで要件を満たす場合は、マル優の取扱いができます ○金融情勢の変化等により、商品内容を変更したり、取扱いを中止させていただく場合がございます ○本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます ○さいたま支店では取扱いしておりません
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772

（2018 年 7 月 2 日現在）

大東銀行